

中小企業「新しい生活様式」対応支援事業補助金交付申請兼実績報告書

横浜市長

中小企業「新しい生活様式」対応支援事業補助金の交付を受けたいので、中小企業「新しい生活様式」対応支援事業補助金交付要綱第7条第2項の規定に基づき、書類を添えて次のとおり提出します。

1. 申請者の情報

業種により補助対象者の要件が異なり、要件に該当する場合のみ申請できます。

要件をご確認の上、**当てはまる業種に☑を1つだけ**記入してください。

	業種	補助対象者の要件
個人事業主・法人	<input type="checkbox"/> 製造業、 <input type="checkbox"/> 建設業、 <input type="checkbox"/> 運輸業、 <input type="checkbox"/> 農業、 <input type="checkbox"/> 情報通信業、 <input type="checkbox"/> その他の業種	資本金3億円以下または従業員数300人以下 (ゴム製品製造業は資本金3億円以下または従業員数900人以下)
	<input type="checkbox"/> 卸売業	資本金1億円以下または従業員数100人以下
	<input type="checkbox"/> サービス業	資本金5,000万円以下または従業員数100人以下 (旅館業は資本金5,000万円以下または従業員200人以下)
	<input type="checkbox"/> 飲食サービス業、 <input type="checkbox"/> 小売業	資本金5,000万円以下または従業員数50人以下
法人	<input type="checkbox"/> 医業を主たる事業とする法人 (医療法人、社会福祉法人、財団法人、社団法人)	従業員数300人以下
	<input type="checkbox"/> 特定非営利活動法人	中小企業信用保険法第2条第1項第6号の規定に当てはまる
	<input type="checkbox"/> 組合	中小企業信用保険法第2条第1項第3号又は第4号、第7号から第11号の規定のいずれかに当てはまる

鮮明に押印してください。(※シャチハタ、社印(角印)、法人の銀行印は不可)
請求書の提出時にも同じ印鑑での押印が必要になりますので、
必ず忘れないようにしてください。

申請日（書類発送日）	令和3年 月 日	印  ※法人：代表者印 ※個人事業主：個人の印鑑
事前エントリー受付番号		
当てはまる方に☑	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主	
法人名又は商号・屋号（※）		
代表者役職（※）		
代表者氏名		
所在地 (法人：本店 又は 主たる事業所 個人事業主：自宅の住所)	〒 □□□-□□□□	
設備等を設置する拠点	<input type="checkbox"/> 同上 <input type="checkbox"/> 上記と異なる住所 ：横浜市 _____	
常時使用する従業員数（役員を除く）	人	
電話番号		FAX
E-mail		

(※)の欄については、個人事業主の方は、該当がある場合のみご記入ください。

2. 「新しい生活様式」のための設備投資の事業計画及び実績報告書

【記載にあたっての注意事項】

1～3までのうち当てはまるものに、「新しい生活様式」に向けた取組と効果について、簡潔に記載をお願いします。（複数項目の記入可）

1、 従業員及び来客等の保健衛生対策

従業員及び来客等への保健衛生対策のため、 _____

を購入（施工）し、 _____

という効果につながりました。

（例）従業員及び来客等への保健衛生対策のため、自動手指消毒器や検温機器などを購入（施工）し、感染症対策を行い、安心・安全な店舗であることをPRし、お客様に好評いただくという効果につながりました。

2、 3密対策（換気・ソーシャルディスタンスの確保等）

3密対策のため、 _____

を購入（施工）し、 _____

という効果につながりました。

（例）3密対策のため、客席の個室化やパネルの設置工事等を購入（施工）し、飛沫感染の対策を行うことで、来客数の増加という効果につながりました。

3、「新しい生活様式」に対応した新たなビジネス展開

「新しい生活様式」に対応した新たなビジネス展開のため、 _____

を購入（施工）し、 _____

という効果につながりました。

（例）「新しい生活様式」に対応した新たなビジネス展開のため、パソコンやカメラ等を購入（施工）し、インターネットを通じた商品販売を開始し、売上向上という効果につながりました。

（例）「新しい生活様式」に対応した新たなビジネス展開のため、需要が高まるフェイスシールドの自社製造開始に向けて、新しい金型を購入（施工）し、新事業への進出という効果につながりました。

3. 収支決算

記入にあたっての注意事項

- ✓ 市内に住所を置く事業所からの購入が必須です。
領収書の発行者欄に、横浜市内の住所（または「045」から始まる電話番号）が記載されていることを確認してください。
- ✓ 購入品の品目は、「10」品目以内とします。
- ✓ 購入品の品目は、「領収書等の明細」の品目と同じ内容をご記載ください。
- ✓ 購入品の品目に、補助対象外経費（消耗品費、原材料費、各種保証・保険料（延長保証など）、既存設備（エアコン・換気扇など）等の撤去・廃棄に係る経費等）が含まれていないことを確認してください。
- ✓ 品目番号を、領収書の各品目の左側に、記載してください。

	購入品の品目	税抜き の金額				【参考・計算用】 消費税額	【参考・計算用】 税込みの金額
					円		円
①					円	円	
②					円	円	
③					円	円	
④					円	円	
⑤					円	円	
⑥					円	円	
⑦					円	円	
⑧					円	円	
⑨					円	円	
⑩					円	円	
補助対象経費の合計（ア）					円	円	
補助金額の算出（イ）【 税抜 】				000	円	（ア）× 0.9（※千円未満切捨て）	
補助金交付申請額（ウ）【 税抜 】				000	円	■ 法人の場合： （イ）または 30万円 のいずれか低い額 ■ 個人事業主の場合： （イ）または 15万円 のいずれか低い額	

4. 誓約事項

中小企業「新しい生活様式」対応支援事業補助金の申請にあたって、次に掲げるすべての事項を確認し、誓約します。

項目
申請者は、業務上用いるものであって、市内に住所を置く事業所から設備等を購入します。
申請者は、本補助金を活用して購入・施工等を行った設備等を、転売又は有償レンタル等を行いません。
申請者は、申請要件を満たしています。 <主な要件> ・設備等を設置する拠点が横浜市内にあり、中小企業者であること。 ・横浜市税（法人の場合は法人市民税、個人事業主の場合は個人市民税。）の納税義務者（非課税、課税免税、減免等となる者を含む）であること。
申請者は、設備の購入又は工事の発注を、申請者の役員が属する企業等に行っていません。
申請者は、虚偽の申請、報告など、本補助金の交付に関して不正行為を行いません。不正行為があると判明した場合、横浜市が申請者の名称とその内容を公表すること、及び本補助金の返還と違約加算金・延滞金の支払いに応じます。また、返還に際し、支払い期限までに返済がなされない場合には、横浜市が関係行政機関及び関係金融機関に申請者の所得・財産調査等を実施すること及び関係行政機関及び関係金融機関がこれに回答することに同意します。
申請者は、市税及び横浜市に対する債務の支払等の滞納はありません（新型コロナウイルス感染症の影響を受けて認められた延納等は除く）。（横浜市は、必要があるときは申請者の課税状況について、官公署に報告確認を行います。）
申請者は、暴力団及びその他の反社会的勢力ではなく、役員にも暴力団員及びその他の反社会的勢力の構成員はおりません。また、横浜市が求めるときは、役員等氏名一覧表を提出し、横浜市暴力団排除条例第8条に基づき暴力団ではないことを横浜市が神奈川県警察本部長に対して確認を行うことについて承諾します。
補助対象となる経費の全部又は一部について、本市の他の補助制度又は他の公的補助制度（以下これらを「他の補助制度」という。）の交付決定又は他の補助制度の補助金等の支払いを受けていません。（補助対象経費の合計金額から、補助金交付申請額を差し引いた金額については、自己資金で負担します。）
申請者は、中小企業「新しい生活様式」対応支援事業補助金交付要綱及び横浜市補助金等の交付に関する規則を遵守します。
申請者は、横浜市が行う実地及び書面等による調査に協力します。

【誓約した者】

法人 の方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人名 _____ ・ 代表者役職 _____ ・ 代表者氏名 _____
--------------	---

個人事業主 の方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代表者氏名 _____
-----------------	---